|  |
| --- |
| 議　　事　　概　　要 |
| 　１　代表者会議の開会について　　・定例会中は、一般審査終了後及び知事質問終了後にそれぞれ代表者会議を開会することとし、それ以外は必要に応じて開会。　２　説明員の出席の取扱いについて・大阪府と大阪市の共同設置組織である副首都推進局については、本委員会の日程が、大阪市会の本会議又委員会と重なった場合、副首都推進局長は市会へ出席することになっている。　　・副首都推進局のうち公立大学法人大阪に関する事項は、教育常任委員会の所管であり、副首都推進局理事兼総務担当部長、副首都推進局理事兼公立大学法人担当部長、公立大学法人担当課長の３名については本委員会への出席を原則求めないことについて、各会派了承。　　・理事者の出席については、申合せ事項のとおり、理事者の絞込みが可能な場合は、理事者側で出席者を限定して差し支えないこと、また、委員長の許可を得て、休憩又は質問者ごとに入れ替わり出席することが可能となっている。　３　委員会の所管事務に係る調査について・本委員会における所管事務に係る調査について、実施の有無など各会派の意向聴取。　 維新…１．副首都の推進について２．万博のレガシーの継承について３．府庁のデジタル化について　 公明…特になし　 自民…特になし　 民主…特になし・調査項目の決定、実施方法などについては、項目を具体化したのち、後日あらためて協議。４　本日の委員協議会について　　　　〔資料「総務常任委員協議会次第」参照〕　　・このあと１１時からの委員協議会は、資料に記載のとおり進行。・説明資料は、府議会情報共有サイトに掲載されているので、事前にモバイル端末等にダウンロードのうえ出席するよう依頼。 |